

環境トピックス

■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

しもつけクイズ

問5

次の避難場所のうち、今回新たに指定されたものではないのは？

①三王山ふれあい公園

②仁良川中央公園

③別処山公園

もったいない!! ごみの分別、資源化にご協力ください

下野市のごみ処理を行っている小山広域保健衛生組合では、構成市町(小山市・下野市・野木町)と連携し、ごみの分別による資源化・ごみの減量化を推進しています。分別収集された資源物は、リサイクルなどで有効活用され、その売却益はごみ処理の費用に充てられるため、市民の方の経済的負担の軽減につながっています。令和4年度は、下表のとおり資源物が分別収集されています。

■令和4年度資源売却状況(小山広域管内全体)

資源物名	搬出量(t)	金額(円)
アルミ缶	292.74	64,474,510
鉄缶	99.49	3,960,630
鉄スクラップ	1,013.51	34,079,880
非鉄金属スクラップ	89.34	9,887,450
可燃系資源物(雑誌・雑紙、新聞紙、ダンボール、古布など)	1,145.77	14,565,327
ペットボトル	698.48	75,587,568
合計	3,339.33	202,555,365

燃やすごみの組成調査の結果から、資源化できる雑紙などの資源物やプラスチック製容器包装が20%ほど混入していることがわかっています。下野市では年間約7,400tの燃やすごみが出るため、20%にあたる1,500tほどの資源物などが、燃やすごみとして処理されている状況です。もったいないと思いませんか？

ぜひ、ごみの分別収集にご協力をお願いします。



2月は「正しい猫の飼い方推進月間」

県では、猫の適正な飼い方の普及と啓発を推進しています。

猫に関する苦情が増加しています。飼い主として責任をもち、正しく飼いましょう。

野良猫にエサを与えない

責任をもって飼えないのであれば、無責任なエサやりはやめましょう。

猫は室内で飼いましょう

猫は、十分なエサがあり、安全でストレスが発散できる環境ならば、広い場所は必要としません。

猫の一生に責任を

猫の寿命は14年程度です。飼い主には、その一生を見届ける責任があります。やむを得ず飼えなくなったときは、必ず新しい飼い主を探してください。

■問い合わせ先

県動物愛護指導センター
☎028(684)5458

浄化槽をご使用の皆さまへ

「浄化槽法」により保守点検や清掃、法定点検が義務付けられています。

■保守点検(年3~4回以上)

県の登録業者に委託してください。回数は種類や大きさによって異なります。

■清掃(年1回以上)

市で許可されている業者に委託してください。



■法定検査

保守点検・清掃とは別に、次の2つの検査を受ける必要があります。指定検査機関または保守点検業者に委託してください。

- 使用開始後4~8か月目までに受ける水質検査(7条検査)
- 毎年1回の定期検査(11条検査)

■問い合わせ先

(一社)栃木県浄化槽協会
☎028(633)1650

不用品リサイクル情報(無償提供)

市では、不用品リサイクル情報の提供をしています。

〈譲りたい〉

ランドセル(黒)、剣道道具(小手、突き垂)、VHSテープ(テレビ番組録画済み)、ポータブルトイレ、テレビ(43インチ液晶)

〈譲ってほしい〉

車いす、テレビ録画機器、ノートPC、トースター、プリンター、自転車

